

信託協会

平成15年3月31日時点

(1) 規則の改善状況

項目番号	旧規則	新規則	コメント
2 - 7 3 - 5 4 - 10	規則なし	保険の窓口販売に係る苦情等の取扱いについて、細則の追加を行いたい。	生命保険協会ならびに日本損害保険協会との連携に係る規定を明確にする。

(2) 運用の改善状況

項目番号	旧運用	新運用	コメント
1 - 2	運用なし	・「信託に関する相談Q & A」の掲載 相談・照会の中から比較的多い事例を信託協会ホームページの「信託相談所」の欄に掲載。	・第16回金融トラブル連絡調整協議会（平成14年10月開催）にて報告済み。
2 - 2 2 - 4 3 - 7	・平成12年よりリーフレット「信託相談所のご案内（弁護士会仲裁センター利用のご案内）」を作成・配布。	・リーフレットに、弁護士会仲裁センター利用の際のお客さまの負担費用を明確にして、作成・配布した（平成15年1月）。	・加盟会社、消費生活センター、各地銀行よろず相談所、東京3弁護士会仲裁センター等に配布。
2 - 2	・昭和56年より小冊子「暮らしと信託」を作成・配布。	・小冊子に、金融商品販売法の主旨の周知および信託商品等を購入する際に注意する点について解説を加え、作成・配布した（平成15年3月）。	・加盟会社、消費生活センター等に配布。